

指定管理者候補者選定基本調書

1 施設概要	
施設名称	あさひコミュニティセンター
設置目的	市民が自主的な地域活動を通じて、人と人のふれあいを深め、もって潤いのあるよりよい地域づくりを推進することを目的とする。
所在地	川口市朝日4丁目2番15号
構造規模	敷地面積 547.89㎡ 建築面積 317.99㎡ 建築構造 軽量鉄骨造り 1階建て 施設内容 ホール(55帖) 日本間1(12帖) 日本間2(10帖) 小会議室(10帖)
所管課	環境部 朝日環境センター
2 募集概要・応募状況	
募集要旨 【導入目的】	あさひコミュニティセンターは、平成12年4月の供用開始当初から朝日3・4丁目町会役員を構成員として地域コミュニティの充実を図ることを目的に設立された「朝日コミュニティ委員会」が管理運営を受託している。 指定管理者制度導入後についても、当施設の設置目的等に照らし、公募を行わず継続して指定管理者としているものである。
指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで【5年間】 5期目
選定種別	非公募 ※非公募理由 選定時(令和2年度)の選定理由 (非公募とした理由) あさひコミュニティセンターは、地域住民が専ら利用している施設であり、管理運営等についても地域住民で構成する団体に委ねることで、地域等の活力を積極的に活用し地域コミュニティを醸成することができる。このことから5期目についても公募を行わず、朝日コミュニティ委員会を指定管理者の候補者とするものである。
指定管理料	【年額】 1,694,000円 (参考)前指定期間 1,694,000円
利用料金	無し
応募団体	団体 ()

指定管理者候補者選定基本調書

3 環境部専門委員会における選定結果 ⇒詳細は資料11ページを参照

指定管理者候補者	
名称	朝日コミュニティ委員会
所在地	川口市朝日4丁目4番13号
代表者	清水 知明
主な業種	-
法人の目的	朝日コミュニティ委員会は、朝日3丁目・4丁目の町会役員で構成された団体で地域の連帯感を基調とし、文化やレクリエーションなどの自主的創造的活動を通して相互の交流を深め、文化的な地域社会づくりに寄与し、地域コミュニティの充実を図ることを目的としている。
法人の事業	あさひコミュニティセンターの管理運営業務
役員状況	会長1名 副会長2名 相談役2名 幹事6名 管理委員11名 会計幹事2名 監査2名 運営委員10名(33名(うち3名重複))
指定管理料	1,694,000円
専門委員会における 審査点数	平均評価点数 27.4

【選定理由】

【朝日コミュニティ委員会審査項目】

- 1 施設運営の基本方針
 - (1)センターの設置目的及び役割等を理解しているか。
 - (2)施設の管理運営に対する意欲が感じられるか。
- 2 管理運営能力
 - (1)組織体制、勤務形態が管理運営を行える体制となっているか。
 - (2)個人情報保護、防災、非常時対応の対策は検討されているか。
- 3 地域コミュニティの振興
 - (1)自主事業の内容が施設目的に適合し、施設の特性を活かしたものになっているか。
 - (2)運営経費を有効かつ効果的に活用し、最少の経費で最大の効果を上げられる事業の取組みが出来ているか。
- 4 収支計画
 - (1)収支計画の内容が適正であるか。
 - (2)管理運営経費の縮減への取組みが図られているか。

以上の各審査項目について、年間を通じて行ってきた実地調査等の結果や、指定管理者から提出された事業報告書の書面審査及びヒアリングの他、利用者へのアンケート調査によって得られた利用者の意見をもとに1～5の5段階による評価を行った結果、40点満点中 27.4点、平均 3.4点(小数点第2位四捨五入)という結果であったため、引き続き、朝日コミュニティ委員会があさひコミュニティセンターの指定管理者として適していると評価いたします。

各委員の採点結果

審査項目	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	計	平均
1 施設運営の基本方針							
センターの設置目的及び役割等を理解しているか。	3	5	4	4	4	20	4.0
施設の管理運営に対する意欲が感じられるか。	3	5	4	4	4	20	4.0
2 管理運営能力							
組織体制、勤務形態が管理運営を行える体制となっているか。	3	4	3	3	3	16	3.2
個人情報の保護、防災、非常時対応の対策は検討されているか。	3	3	4	3	3	16	3.2
3 地域コミュニティの振興							
自主事業の内容が施設目的に適合し、施設の特徴を活かしたものになっているか。	3	4	4	4	4	19	3.8
運営経費を有効かつ効果的に活用し、最少の経費で最大の効果を上げられる事業の取組みが出来ているか。	3	3	3	3	4	16	3.2
4 収支計画							
収支計画の内容が適正であるか。	3	3	3	3	3	15	3.0
管理運営経費の縮減への取組が図られているか。	3	3	3	3	3	15	3.0
合計(40点満点)	24	30	28	27	28	137	27.4

あさひコミュニティセンター
指定管理者候補者選定に関する審査基準

1 趣旨

指定管理者が行う施設の管理運営等が適正かつ確実に執行されるか、客観的に選定が行われるよう基準を定める。

2 審査の方法

選定専門委員会において、申請者が提出した書類及び、現地におけるヒアリングを行い、審査基準及びその審査項目を設定し、その審査項目ごとに採点する。

【5段階の評定基準】

- 非常に優れている（期待以上の効果や活動があり、全く申し分ない）・・・「5」
- 優れている（期待以上の効果や活動がある）・・・・・・・・・・・・・・・・「4」
- 適当（期待どおりの効果や活動がある）・・・・・・・・・・・・・・・・「3」
- やや劣っている（効果が薄い）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「2」
- 劣っている（具体性がない）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「1」

審査基準	審査項目
1. 施設運営の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの設置目的及び役割等を理解しているか。 ・施設の管理運営に対する意欲が感じられるか。
2. 管理運営能力	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制、勤務形態が管理運営を行える体制となっているか。 ・個人情報の保護、防災、非常時対応の対策は検討されているか。
3. 地域コミュニティの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業の内容が施設目的に適合し、施設の特徴を活かしたものになっているか。 ・運営経費を有効かつ効果的に活用し、最少の経費で最大の効果を上げられる事業の取組みが出来ているか。
4. 収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画の内容が適正であるか。 ・管理運営経費の縮減への取組が図られているか。